

## 新型コロナウイルス感染症による出席停止について

生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止となります。再登校に際しては、下記の項目について医師に確認の上、下記に保護者が記入・押印し、登校する際に担任へ提出してください。

<b>出席停止期間の基準</b>	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。 (なお、症状の軽快は、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します)
------------------	--

※ 出席停止解除後、発症から 10 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨いたします。

[参考]

症状がある場合

	発症後 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後 6 日目	発症後 7 日目
3 日目に軽快	発症	登校不可	登校不可	症状軽快 (登校不可)	登校不可	登校不可	登校可	
4 日目に軽快	発症	登校不可	登校不可	登校不可	症状軽快 (登校不可)	登校不可	登校可	
5 日目に軽快	発症	登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	症状軽快 (登校不可)	登校不可	登校可

無症状の場合(検体採取)

検体採取日	採取後 1 日目	採取後 2 日目	採取後 3 日目	採取後 4 日目	採取後 5 日目	発症後 6 日目
登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	登校可

切り取り不要

年 月 日

千代田国際中学校

武蔵野大学附属千代田高等学院 校長様

## 新型コロナウイルス感染症 報告書

【受診日】 \_\_\_\_\_ 年 月 日

【医療機関名】 \_\_\_\_\_

【医師の指示による療養期間（出席停止期間）】

\_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) から \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) まで

中・高 \_\_\_\_\_ 年 組 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_